

2024年3月28日

情報公開文書

大阪府・大阪市において食中毒の行政検査を受けられた皆さま

表題の「食中毒の行政検査」にご提供頂いた試料・情報を、研究計画「消化器感染症に対する診断システムに関する研究」に提供することを計画しております。その概要を記載いたしますので、ご質問・ご相談等がございます場合、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ご自身が提供された試料・情報を提供してほしくないと思われました場合にも、お問い合わせ先までお申し出ください。提供者ご本人あるいはその代理人からお申し出いただいた場合は、試料・情報を提供いたしません。

1. 研究課題名

消化器感染症に対する診断システムに関する研究

2. 研究責任者

國澤 純：医薬基盤・健康・栄養研究所 ワクチンマテリアルプロジェクト・プロジェクトリーダー

3. 本研究課題の目的

本研究は、消化器感染症に対する新規の診断技術を開発することを目的に行います。現在の消化器感染症の診断方法は、症状による鑑別診断、培養法や遺伝子診断による原因菌の同定が主流ですが、症状はほとんどが下痢と似ているため鑑別が難しく、培養法では診断結果が得られるまでに時間がかかり、遺伝子診断は高額な装置が必要であるなど多くの課題があるのが現状です。医療や食品などの現場では、フィールドで迅速かつ簡便に診断できることが求められています。

本研究では、皆様がこれまでに提供された試料と情報を用いて、我々が開発研究を進めている迅速診断技術の有用性を検証したいと考えております。本研究の成果が実用化されることで、消化器感染症の早期診断を通じて、最適な医療の提供や適切な対策が早期に講じられることで国民の皆様の健康や公共の福祉に貢献できると期待しております。

4. 対象となる方の試料の収集期間および研究期間

研究期間内に「感染症発生動向調査事業」もしくは「食中毒・集団胃腸炎の行政検査」にご提供いただいた試料・情報を研究対象とします。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果については各保健所を通してお返ししています。この事業・検査で提供していただいた検体（糞便）のうち、検査の余剰分を医薬基盤・健康・栄養研究所へ提供してもらいます。

研究期間は、2020年2月から2026年3月までの7年間です。

5. 研究の方法

- ① 本研究で利用する試料の項目：糞便
- ② 本研究で利用する情報の項目：発症日、検査結果、検体採取日
- ③ 研究の体制：医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪健康安全基盤研究所、**阪大微生物病研究会**の共同研究です。
- ④ 研究方法の概要：医薬基盤・健康・栄養研究所および**阪大微生物病研究会**により、糞便試料から、開発中の診断方法を用いて、食中毒の原因菌を検査します。この検査結果を、大阪健康安全基盤研究所における従来法による検査結果と比較することで、開発中の診断方法の有用性を評価します。対象とする食中毒は、カンピロバクター菌、ウエルシュ菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、コレラ菌、細菌性赤痢菌、黄色ブドウ球菌による食中毒です。

6. 試料の提供について

試料は宅急便もしくは研究者の持参によって、大阪健康安全基盤研究所から医薬基盤・健康・栄養研究所に送付されます。情報はパスワードで保護したパソコンや電子媒体などを介して、大阪健康安全基盤研究所から医薬基盤・健康・栄養研究所に送付されます。

7. 個人情報の取り扱い

大阪健康安全基盤研究所からは匿名化された情報・試料が提供されるため、医薬基盤・健康・栄養研究所および**阪大微生物病研究会**では個人情報を取り扱いません。また、研究成果を学会や論文等で公表する際には個人が特定できないようにします。

8. お問い合わせ先

提供される情報・試料について

大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター

担当者氏名

〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道 1 丁目 3-69

電話 06-6972-1321

研究内容やその他について

国立研究開発法人医薬基盤・健康栄養研究所ワクチンマテリアルプロジェクト

國澤 純 プロジェクトリーダー

〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ 7-6-8

電話 072-641-9871